



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2019.9 No. **398**



場 所: 生野銀山(朝来市)

主な記事

- 秋の全国交通安全運動公益社団法人全日本トラック協会実施計画
- 「トラック運送業界における点検整備推進運動」について

主な同封物

- 秋の全国交通安全運動ポスター
- 「トラック運送業界における点検整備推進運動」自主点検表

CONTENTS



全ト協からのお知らせ

秋の全国交通安全運動公益社団法人全日本トラック協会実施計画	1
「トラック運送業界における点検整備推進運動」について	4

事務局からのお知らせ

(表 彰)ご受賞おめでとうございます	
令和元年度自動車運送事業運行管理者兵庫陸運部長表彰受賞	6
「兵庫県合同就職面接会」に兵庫陸運部と合同で参画しました	7
西宮市と「災害時における救援物資の輸送等に関する協定」を締結しました。	8

委員会だより

9

支部活動だより

小学生向けの交通安全教室を行いました(東神戸支部)	13
中学生向けの交通安全教室を行いました(兵庫支部)	13

陸災防のページ

はい作業主任者技能講習会のお知らせ	14
-------------------	----

会員だより

18

トラック君が「ゆるキャラグランプリ2019」に出場中です!!!

19

適正化事業実施機関からのお知らせ

巡回指導における指導事項(今月のテーマ「整備管理者に所定の研修を受けさせているか」)	20
--	----

協会日誌

22



行政からのお知らせ



全ト協

秋の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の令和元年秋の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、9月21日(土)から同月30日(月)までの期間中における本運動を効果的に実施する。

また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供と高齢者の安全な通行の確保」、「高齢運転者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組む。

— 記 —

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の4分の1が交差点で発生している現状を踏まえ、下記(1)「追突事故の防止」、(2)「交差点事故の防止」及び(3)「飲酒運転の根絶」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 追突事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協で制作した「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及を促進する。

(2) 交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用したセミナーを全国展開するとともに、横断歩道手前での最徐行又は一時停止の励行と、左右をバランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横断歩行者との事故防止の徹底を図る。

また、交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及促進を図る。

(3) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼を実施する。

<重点推進項目>

(4) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転の励行。

(5) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(6) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

(7) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(8) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(9) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(10) 過労運転等の防止

事業者は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時

間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(11) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヵ月ごとの定期点検が義務付けられることを踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

(参考「事業用自動車安全通信」登録用URL

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>)

4. 広報活動の推進

(1) 全ト協並びに各都道府県トラック協会は、ポスター、機関紙(誌)、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。

(2) 各都道府県トラック協会及び事業者は、社内報等の他、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示や、運行管理者及び運転者を対象とする講習会等の開催に努め、本運動の趣旨を周知させるとともに安全意識の向上を図るよう働きかける。

(3) 各都道府県トラック協会は、子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催あるいは共催するなどし、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。

(4) 全ト協は、ラジオ放送を活用した交通安全運動のPRを行い、運転者のほか、広く一般市民に対し交通安全意識の高揚を図る。特に、9月30日(月)が「交通事故死ゼロを目指す日」であることに重点を置く。

以上

「トラック運送業界における点検整備推進運動」について

全ト協より「トラック運送業界における点検整備推進運動」について連絡がありました。

「トラック運送業界における点検整備推進運動」実施要領

第1.目的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がることが多く、平成29年10月には脱落したスペアタイヤに起因する死亡事故も発生しており、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められている。

さらに、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、また、昨年10月1日には車両総重量8トン以上のトラックのスペアタイヤ等が新たに3ヵ月毎の定期点検項目に追加されるなど、不正改造の防止とともに、確実な点検整備の実施を徹底して行く必要がある。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、各都道府県トラック協会の協力のもと、全国的に「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開する。

第2.実施期間

本運動は1年を通じて実施するものとするが、令和元年9月1日（日）から9月30日（月）までの1ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、これに加え、地域事情に応じて各都道府県トラック協会が独自に設定する1ヶ月間を「地方独自強化月間」として、特に重点をおいて実施する。

第3.実施内容と周知方策

1.重点実施項目

(1)「大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」

機関誌（紙）やホームページ等を活用し、大型トラックのホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施を周知する。

（重点点検項目）

点検箇所		点検時期	
		3ヶ月点検	12ヶ月点検
走行装置	ホイール	タイヤの状態	同左
		ホイール・ナット及び ホイール・ボルトの緩み	ホイール・ナット及び ホイール・ボルトの損傷
原動機	燃料装置	燃料漏れ	同左
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及び パイプ	漏れ、損傷及び取付状態	同左

(2) 「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知する。

(3) 「DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車の正しい使用方法に関する啓発」

確実な定期点検の実施、DPFに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油（S10）の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、DPF装着車両の正しい使用方法についての周知を図る。



OFF
きれいな空気を大切に…
アイドリングストップ宣言
(一社)兵庫県トラック協会

事務局からのお知らせ

よろこび

ご受賞おめでとうございます。

《令和元年度 自動車運送事業運行管理者兵庫陸運部長表彰受賞》

運行管理者で永年、運行管理業務において優良であると認められる人を表彰する令和元年度自動車運送事業運行管理者兵庫陸運部長表彰が8月22日に神戸運輸監理部兵庫陸運部で行われ、トラック部門とバス部門から各1名表彰されました。

当協会の推薦から柚木脇 照生氏が受賞されました。

(敬称は略させていただきます)

運 行 管 理 者	柚木脇 照生	産興運輸株式会社
-----------	--------	----------



柚木脇 照生氏

「兵庫県合同就職面接会」に兵庫陸運部と合同で参画しました

令和元年8月1日（木）、神戸市内のホテルで行われた「兵庫県合同就職面接会」に参画しました。

この面接会は、兵庫県、兵庫労働局、新卒応援ハローワーク等が主催となって2020年3月卒業予定の大学・大学院・短大・専修学校・高等専門学校等の学生および2017年3月以降の卒業者を対象に行われました。

神戸運輸監理部兵庫陸運部と共同でブースを設置し、運送業界の雇用確保のため、トラック業界のPRと学生の就職先候補の1つとして運送業も是非考えていただきたいと訴える活動を行いました。

また、ブース訪問者には業界の説明を行い、会場に来場している学生たちにパンフレットを配布するなど就職先としての運送業界をアピールしました。

日 時： 令和元年8月1日（木）

場 所： 神戸ポートピアホテル「大輪田の間」

神戸市中央区港島中町6-10-1

参加者： 兵ト協から2名参加

学生150名、企業60社



西宮市と「災害時における救援物資の輸送等に関する協定」 を締結しました。

最近の異常気象による台風や洪水・大水等の災害や、今後発生が予測されている南海トラフ大地震等に備えて、西宮市と「災害発生時における救援物資の輸送等に関する協定」を締結しました。

[締結式]

日 時：令和元年8月8日（木）15時～

場 所：西宮市役所

出席者：（西宮市）西宮市長

西宮市副市長

（兵卜協）副会長

西宮支部副支部長

専務理事

石井登志郎氏

北田 正広氏

原岡 謙一

吉良 康幸

西川 孝秀



原岡副会長 石井西宮市長



委員会だより

令和元年度第1回交通対策委員会を開催しました。

日 時 令和元年7月29日(月)
場 所 兵庫県トラック総合会館

藤原委員長、他委員17名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

1. 副委員長の選出について
石田委員（東部支部）、河田委員（西播支部）が選出されました。
2. 令和元年度交通対策委員会関係事業計画（案）について
3. その他
 - ・令和元年度ドライバーコンテストについて
 - ・「トラックの日行事検討プロジェクト会議」委員選出について
内藤委員が選出されました。
 - ・災害時に兵庫県等の災対拠点に派遣する「物流専門家」の募集について



令和元年度第1回環境対策委員会を開催しました

日時 令和元年7月29日(月)
場所 兵庫県トラック総合会館

堀委員長、他委員19名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

1. 副委員長の選出について

椿本委員（東部支部）、黒田委員（西播支部）が選出されました。

2. 令和元年度環境対策事業計画について

- ・令和元年度環境キャンペーンについて
- ・令和元年度エコドライブ運動の実施について

3. その他

- ・「トラック業界の価値を高める羅針盤」－働き方改革への挑戦－
- ・トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築のための荷役作業・付帯業務の記録義務付けについて



令和元年度第2回総務委員会を開催しました

日 時 令和元年8月1日(木)
場 所 兵庫県トラック総合会館

櫻井委員長、他委員10名が出席し、下の事項を協議しました。
交通安全祈願祭・慰霊祭が9月24日(火)に生田神社で行われることを説明しました。

議 事

1. 副委員長の選出について
山口委員(兵庫支部)、濱田委員(西播支部)が選出されました。
2. 令和2年度税制改正・予算要望に関する活動計画について
3. 協会荷物配送業務の委託について
4. 兵庫県道路運送経営研究会への寄付について
5. その他
 - ・全国トラック運送事業者大会について
 - ・交通安全祈願祭・慰霊祭について



令和元年度第2回物流政策・交付金委員会を開催しました

日 時 令和元年8月2日(金)
場 所 兵庫県トラック総合会館

原岡委員長、他委員17名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

1. 副委員長の選出について
大亀委員(明石支部)、豊田委員(西神戸支部)が選出されました。
2. 令和元年度物流政策・交付金事業に関する施策について
3. 令和2年度税制改正・予算要望に関する活動計画について
4. その他



令和元年度第1回輸送秩序確立委員会を開催しました

日 時 令和元年8月6日(火)
場 所 兵庫県トラック総合会館

尾上委員長、他委員12名が出席し、下の事項を協議しました。

議 事

1. 副委員長の選出について
瀬村委員（東神戸支部）、藤尾委員（西播支部）が選出されました。
2. 令和元年度事業計画について
3. 改正貨物自動車運送事業法（荷主関連部分）の施行について
4. その他
・今年度の委員会テーマについて

資料

- ・令和元年度事業計画（輸送秩序確立委員会関係）
- ・貨物自動車運送事業法の改正案（概要）
- ・国交省プレス 7月1日より働き方改革に向けた新制度がスタートします！
～改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行～
- ・改正概要リーフレット 改正貨物自動車運送事業法（荷主関連部分）
- ・トラック運送事業者のコンプライアンスの確保に向けたご理解とご協力へのお願い
（荷主企業・荷主関係団体あて）



支部活動だより

小学生向けの交通安全教室を行いました

6月11日（火）、東神戸支部は小学生対象の交通安全教室を行いました。神戸市の向洋小学校で小学生他関係者約200名が参加し、交差点の注意点他の交通安全教室を行いました。当日は東灘警察他、支部から7名が参加しました。



中学生向けの交通安全教室を行いました

7月23日（火）、兵庫支部は中学生対象の交通安全教室を行いました。神戸市の湊川中学校で中学生他関係者約120名が参加し、トラックの死角や巻き込み等の交通安全教室を行いました。当日は兵庫警察他、支部から9名が参加しました。





問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫県労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2019年11月14日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2019年11月15日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税10% 636円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,000円 (内消費税10% 636円)
非会員	7,000円 (内消費税10% 636円)	1,500円 (内消費税10% 136円)	8,500円 (内消費税10% 772円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

令和元年10月1日(火)～令和元年11月8日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

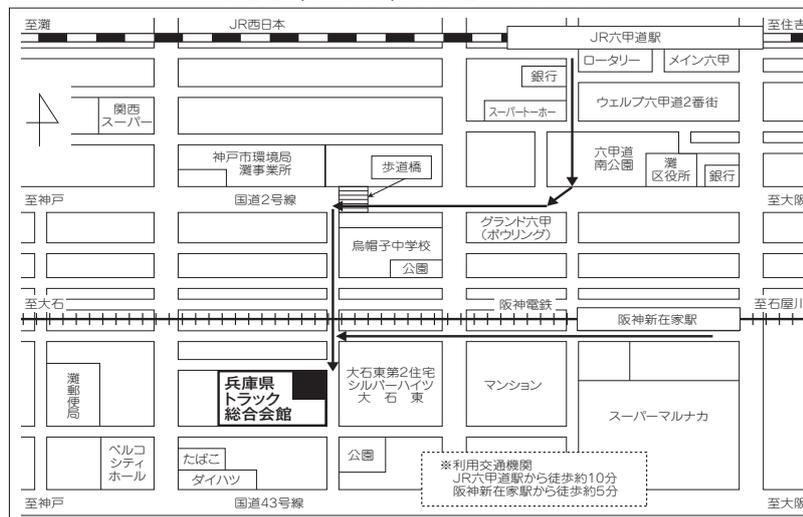
追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和元年7月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		98.66	99.35	101.66	112.00
出 光		94.02	101.33	103.02	
J エ ナ ジ ー				106.05	
コ ス モ		94.38	100.23	104.50	
昭 和 シ ェ ル		95.60		99.60	
モ ー ビ ル					108.10
エ ッ ソ		94.00		104.00	115.00
三 井		94.50			
そ の 他		95.33	97.60	102.73	105.10
総 計		95.33	99.15	102.80	107.58
1 ／ 6	全国平均	96.13	調査なし	104.29	105.29
	近畿平均	95.36		104.00	105.92

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成30年8月		102.51	105.40	108.88	112.97
平成30年9月		102.02	105.61	108.60	111.21
平成30年10月		105.22	107.62	110.72	114.21
平成30年11月		107.95	110.64	114.75	116.74
平成30年12月		101.39	106.51	110.87	113.67
平成31年1月		94.15	99.71	103.88	108.84
平成31年2月		92.61	96.34	100.39	103.97
平成31年3月		95.19	98.26	102.12	107.05
平成31年4月		97.49	100.33	104.87	109.51
令和元年5月		100.59	103.45	107.54	110.80
令和元年6月		101.04	104.84	108.27	111.15
令和元年7月		95.16	100.26	104.20	107.27
令和元年8月		95.33	99.15	102.80	107.58
年 間 平 均		99.28	102.93	106.76	110.38

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
元.8.9	明石	一般	(株)成総業	広 田 成 植	〒674-0057 明石市大久保町高丘3-15-26 TEL 078-202-1106 FAX 078-201-3793

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
元.7.26	北播	一般	鶴 信 運 輸 (株)	岩 木 信 之
8.19	淡路	一般	(株)アイ・アイ・ピー運輸	原 口 昌 弘

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
	代表者	(株)富士エコー 岡 村 徹	五 味 慎
2	代表者	伊丹エアポート運輸事業協同組合 森 脇 良 和	植 田 節 生
4	代表者	(株)エス・ディ・ロジ 滑 田 賢 治	川 口 敏 史
30	住所 TEL/FAX	西宮配達商事(株) 神戸市東灘区向洋町東4-16 TEL 078-857-6000 FAX 078-857-6018	〒662-0934 西宮市西宮浜1-31 西宮浜産業交流会館内別館2階 TEL 0798-31-5213 FAX 0798-31-5214
31	代表者	(有)丸七運送店 豊 島 昭 満	豊 島 常 勝
42	代表者	富士工運(株) 岩 本 智 浩	前 田 晃 男
72	代表者	日通兵庫運輸(株) 山 本 利 彦	山 本 勝 美
145	住所 TEL/FAX	木津運送(株) 姫路市木場前七反町43 TEL 079-245-8477 FAX 079-245-7283	〒671-0233 姫路市御国野町西御着字荒田553 TEL 079-253-0150 FAX 079-253-0170
156	代表者	播磨エナジック(株) 坪 田 樹・横 山 貴 士	赤 澤 裕 幸・坪 田 樹

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

トラッ君が「ゆるキャラグランプリ2019」に出場中です!!!

兵庫県トラック協会のマスコットキャラクター「トラッ君」が「ゆるキャラグランプリ2019」に出場中です。

皆様、ゆるキャラグランプリ2019公式サイトへアクセスし、「トラッ君」に清き一票お願い致します!

ゆるキャラグランプリ2019公式サイト

URL:<https://www.yurugp.jp/jp/>

投票受付期間

2019年8月1日(木)10:00

)

2019年10月25日(金)18:00

※投票するには各自登録手続き(ID、パスワード)が必要となります。



適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指摘事項（今月のテーマ「整備管理者に所定の研修を受けさせているか」）

担当：適正化事業指導員 藤井利行

適正化実施機関の巡回指導における整備管理者選任後研修の『否』判定率は、例年、31%強とワースト項目の上位にあり、特に今年度（2019.4～7）の巡回指導における研修未受講は、44.3%と多くの事業所で指摘されています。

選任されている整備管理者が、選任後研修を受講しなければならぬ年度を確認してください。

『整備管理者の整備管理者選任後研修』を最後に受講された日を確認してください。

○整備管理者として選任されている方が選任後研修を受講された日を確認し、最後に受講された日の属する年度の末日から翌々年度の末日までに受講してください。

※年度の区切りは、4月1日～翌年3月末日となります。

『整備管理者の整備管理者選任後研修（会員向け）』の申込受付が開始されました。

○以下に該当する整備管理者は、研修日程を確認し申込みをおこなってください。

- 1) 昨年度に受講されていない方
- 2) 今年度、新たに整備管理者に選任された方（再選任を含む）
（昨年度に選任された方で、まだ受講されていない方は速やかに申込みをお願いします。）

※巡回指導の際、新たに選任された整備管理者が受講する選任後研修について、整備管理者の資格を有するために受講された選任前研修と混同されているケースが少なくありません。ご注意ください。

【整備管理者選任前研修】

整備士の資格をお持ちで無い方が、整備管理者の資格を有するために受ける研修です。

【整備管理者選任後研修】

整備管理者として運送事業者に選任されている方が2年ごとに受ける研修です。

『整備管理者の整備管理者選任後研修（会員向け）』の研修日程及び申込み

○兵ト協ホームページまたは兵ト協ニュース（8月号3ページ）で確認してください。

※定員に達し次第、申込みは終了します。開催日が限られているため、速やかに受講日を調整し申込みをお願いします。

○会員向け研修日程で調整できない方は、兵庫陸運部整備部門が開催する研修日程が以下に掲載されています。

兵庫陸運部ホームページ（http://www.tb.mlit.go.jp/kobe/kensatoroku/template_00003.html）

適正化実施機関の巡回指導における判定「整備管理者に所定の研修を受けさせているか。」

[参考]

自己チェック項目 「貨物自動車運送事業者・自己チェックシート」（兵庫県貨物自動車適正化実施機関）

調査事項	法・規則・条項	関係帳票類等	チェックポイント	(判定)
3.整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	事業法17条3項 安全規則15条	整備管理者研修手帳等	(1)整備管理者選任後研修を受講しているか? ①当該事業者において初めて選任した整備管理者 ②最後に受講した日の属する年度の翌年度の末日を経過した整備管理者(2年に1回は受講すること)(H30.10.1施行)	

「貨物自動車運送事業法輸送安全規則（平成30年10月1日施行）」

(整備管理者の研修)

第十五条 貨物自動車運送事業者は、道路運送車両法第五十条第一項の規定により選任した整備管理者であって次に掲げるものに地方運輸局

長が行う研修を受けさせなければならない。

- 一 整備管理者として新たに選任した者
- 二 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
8・1	合同就職面接会	神戸ポートピアホテル	9・10	天狼会 定例会	兵ト協
	兵ト協 総務委員会	兵ト協	11	交通安全県民大会	兵庫県公館
	兵庫県・播磨広域合同防災訓練「第2回全体会議」	たすの市館		全ト協 百貨店部会「正副部会長会議」[総会]	都ホテル京都八条
2	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵ト協	12	全ト協 交通対策委員会	全ト協
5	兵庫県道路利用者協会理事会・総会	ラッセル	13	全日本トラック協会女性部会 全国研修	明治記念館
6	近畿ブロック 女性経営者交流会正副部会長会議	ホテル日良		自動車関係団体連絡会議	兵庫自動車会館
	兵ト協 輸送秩序確立委員会	兵ト協	17	兵ト協 海上コンテナ部会 定例役員会	兵ト協
7	適正化事業指導員・支部指導員合同研修会及び本部・支部事務局長会議	兵ト協		兵庫県環境審議会 大気環境保全部会	神戸市教育会館
	運輸のお仕事ガイダンス	ハローワーク神戸	18	兵庫県 高圧ガス大会 実行委員会	兵庫県中央労働センター
8	西宮市との「災害時における救援物資の輸送等に関する協定」締結式	西宮市役所	20	兵ト協 輸送秩序確立委員会適正化小委員会	兵ト協
9	KTS 正副部会長会議	ホテル阪急インターナショナル	21	秋の全国交通安全運動(～30日)	
19	兵ト協 海上コンテナ部会 近畿連絡会議	大ト協	24	交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭	生田神社館
	特殊車両通行許可オンライン申請講習会	兵ト協	26	兵ト協 取扱部会研修旅行	ヤマトグループ総合物流ターミナル他
22	全ト協 百貨店部会正副部会長会議	都ホテル八条		近ト協 幹事会	大ト協
	運行管理者兵庫陸運部長表彰	兵庫陸運部	30	初任運転者特別講習	兵ト協
	兵ト協 海上コンテナ部会 臨時役員会	兵ト協		—10月の予定—	
23	全ト協利用運送・積合部会正副部会長会議	太閤園	10・2	全国トラック運送事業者大会	華張メッセ(平楽県)
	運輸のお仕事ガイダンス	ハローワーク石明	8	荷主等事業場の荷役災害防止担当者講習会	兵ト協
	全ト協利用運送・積合部会 総会	太閤園		近ト協 理事会・幹事会	
25	令和元年度第1回運行管理者試験	神戸フアット	15	全ト協 労働安全・衛生委員会	全ト協
27	兵ト協 タンクトラック部会 役員会	兵ト協	17	全国道路利用者会議全国大会	仙台サンプリングホール
28	兵ト協 環境対策小委員会	兵ト協	18	県暴力団離脱者就労対策協議会総会	県警本部
30	子どもを守る110・ネットワーク会議	兵庫警察本部	20	トラックの日イベント	姫路市大園
	—9月の予定—		25	整備管理者選任後研修	兵ト協
9・1	兵庫県・播磨広域合同防災訓練	三木総合防災会館他		女性経営者部会近畿ブロック研修会	ホテル日良
2	引越基本講習	兵ト協	26	第51回全国トラックドライバーコンテスト(～28日)	
3	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協	28	人材確保セミナー	兵ト協
4	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	兵ト協	29	整備管理者選任後研修	和田山ジュビターホール
5	緊急物資円滑供給システムにかかるワークショップ	兵庫県災害対策センター		取引環境・労働時間改善協議会	兵ト協
	国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための近畿連絡会議	大合庁阪舎	31	近畿ブロック適正化事業指導員研修会	KTR大阪
6	働き方改革に関する研修会	兵ト協			